

質問回答

2015年4月13日

「アンゴラ国電力セクター改革支援プログラム実施支援【有償勘定技術支援】」

(公示日:2015年4月1日/公示番号:150146)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>P12 (2) 本邦企業との意見交換 P13 ②投資環境整備に関する 情報収集、改善案の提言</p>	<p>(コンサルタントが)十分に意見交換を行う (アンゴラにおいて活動を行う)本邦企業とは、「現地に事務所を設立している本邦企業」を指すのでしょうか、それとも「(現地事務所の有無に関わらず)アンゴラ政府または民間企業を対象にビジネスを行っている本邦企業全般」を指すのでしょうか。</p> <p>本邦企業は、「アンゴラに進出を検討中の本邦企業」も含まれるのでしょうか。</p> <p>また電力セクターへの本邦企業進出の可能性は、特に重点的に情報収集する必要がありますか(例えばIPPの可能性等)。</p> <p>円借款の新規案件候補検討の際、「本邦企業の受注可能性」はどの程度重視されるのでしょうか(電力セクター含めて)。</p>	<p>「(現地事務所の有無に関わらず)アンゴラ政府または民間企業を対象にビジネスを行っている本邦企業全般」を想定しています。本邦企業の中には、現地に事務所を構えず、周辺国から日本人スタッフが出張ベースで現地での企業活動を監理している場合も考えられます。そうした企業へのヒアリングも行っていただければと思います(従って、「アンゴラに進出を検討中の本邦企業」との意見交換は必要ありません)。特に、今回実施が検討されている円借款事業「電力セクター改革支援プログラム」の政策目標に含まれる、電力セクター及び投資セクターに関する情報収集は、重点的に行ってください。</p> <p>LDC(貧困国)に分類されるアンゴラにおいては本邦企業の受注可否が第一義的に追求されるわけではなく、開発効果の高いことが重視されます。本邦企業の受注可能性のみならず、投資環境の改善に資するインフラ整備によって本邦企業が裨益するような場合も含め、多面的に検討する必要があります。</p>

2	<p>p.13 第2条 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>4.実施方針及び留意事項</p> <p>④ODA ローンセミナーの開催</p>	<p>プロジェクト型円借款に向けた ODA ローンセミナーの開催費用は見積もりに含めるのでしょうか。含める場合、想定される規模、長さ、会場等があればご教示ください。仮に 10-20 名程度の規模であれば、先方政府機関の会議室等を借用することも可能と考えられますが、ホテル会議室の手配を想定した方がよいでしょうか。またセミナー時は英語からポルトガル語への通訳が必要と考えられますが、会議通訳分の見積もりが別途必要ですか。セミナー全体の想定される長さにもよりますが、軽食等も手配することを想定すべきですか。</p>	<p>セミナー開催費も見積もりに含めてください。規模としては 50 名前後、会場はホテル等の施設を借りることを想定していますが、実施時間についてはセミナー内容を踏まえてご提案いただき、そのご提案に沿って見積もってください。通訳や資料作成費も計上可能です。軽食や飲料については、セミナーが長時間に及ぶ場合に、その必要性を勘案し、計上してください。</p>
3	<p>p.13 第2条 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>4.実施方針及び留意事項</p> <p>③プログラムの実施機関に対する円借款手続きの指導</p>	<p>政策マトリクスとりまとめ、PCR 他各種書類作成支援とありますが、これは各現地調査中に先方の書類作成指導を行うということですか。</p> <p>また、財務省対外債務管理局向けワークショップの開催は、ODA ローンセミナーとは別に行うことを想定されていますか。</p> <p>その場合、ワークショップは担当者へのごく小規模のもの(最大 10 名程度)で、財務省内会議室等で行うことが可能(=見積もりの必要はない)と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通り、現地派遣中に「政策マトリクスの達成状況のとりまとめ作業」や「各種書類の作成の指導・サポート」を行っていただくことを想定しています。ただし、そのための書類作成等については、必要であれば国内での作業もお願い致します。</p> <p>財務省対外債務管理局向けワークショップに関しては、円借款プロセスに携わる担当者の理解を助ける目的で、必要に応じ行っていただくことを想定しています。従って、会場使用費等は見積もりに計上いただく必要はありません。</p>
4	<p>P14 (5)</p>	<p>本邦企業を中心とする民間企業の抱える課題を把握する、とされていますが、これは「本邦企業に加え、本邦企業を上回らない数の外国の民間企業」に対しても、聞き取り調査を実施するというのでしょうか。</p>	<p>現在現地に進出している本邦企業が抱える課題だけでなく、電力セクターや投資分野で今後進出が予想される企業が直面すると想定される潜在的課題についても、情報収集いただくことが期待されます。外国の民間企業については、この観点から必要性に鑑みて聞き</p>

			取りを行ってください。聞き取り調査の実施数について指定はありません。
5	p.16 第 3 条 業務実施上の条件 1. 業務工程 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)業務従事者の構成(案)	2名もしくは3名としている業務従事者の渡航回数ですが、3名の場合でも2名の場合の「2名×4回(2週間程度)=8回」が上限となりますか。或いは8回以上の渡航回数の提案も許容されますか。それとも想定されている上限回数がありますか。	3名の場合であっても、業務指示書に記載の時期に4つの時期(5, 6, 11, 3月)に渡航を行っていただく必要があります。これ以外の時期における渡航も提案可能ですが、必要性を考慮の上、渡航に係る経費の削減についてもご検討ください。
6	p.16 第 3 条 業務実施上の条件 1. 業務工程 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)業務従事者の構成(案)	3名での提案をした場合、総括と3人目の業務従事者の2名を「総括/円借款実施促進」(1名)とみなして評価するとありますが、2名の業務従事者のうちの1名が「業務主任者等としての経験」を十分有していれば、他の1名がその経験を有していなくても問題は無いと理解して宜しいでしょうか?	「業務主任者等としての経験」を有しているのは1名で構いません。
7	なし	現地での携帯電話の貸与はありますか。それともコンサルタントが現地でSIMカードを購入する必要(見積への計上の必要)がありますか。	現地にてSIMカードを購入いただくこととなりますので、見積もりに計上してください。
8	なし	本業務実施にあたり、先方カウンターパート(財務省対外債務管理局、アフリカ開発銀行、水・電力省、民間投資促進庁の担当者等)へのJICAからのご紹介は頂けますか。	契約締結後、円借款事業の実施機関である財務省対外債務管理局、および政策マトリクスに定められた政策目標の実行機関の連絡先について、アフリカ部アフリカ第三課よりご連絡します。ただし、各機関へのアポイントメントの取付けやその他の機関の連絡先の入手に関しては、各自で行っていただきますようお願いいたします。

以上